

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和7(2025)年
発行/8月28日

No.156

**令和7年 第4回～第6回臨時会
第7回6月定例会・第8回臨時会**



松田小学校馬場松並木

目次

- 令和7年第7回6月定例会（8人の議員一般質問）……………pp.3-10
- 令和7年第4回～第6回臨時会、第7回6月定例会（議決結果、抗議決議など）
第8回臨時会・研修会等……………pp.11-14



■発行：宜野座村議会

■編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話（098）968-8326

我が村政を問う

6月定例会では、8人の議員が22件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です！

新里 清次 議員（P3）

- 一、松田地区公民館の雨漏り問題
- 二、災害関連死の認定
- 三、漢那福地川の河口閉塞

仲間 貢 議員（P4）

- 一、村道の整備と維持管理

石川 幹也 議員（P5）

- 一、村道赤崎1号線の道路改修
- 二、国道329号線沿い（漢那区）の除草作業
- 三、県道漢那・松田線交通に対する注意喚起

新里 幸美 議員（P6）

- 一、フレックスタイムの導入
- 二、社交ダンスの開催
- 三、宜野座高校、創立80周年記念事業への支援

津嘉山 朝政 議員（P7）

- 一、国際交流協定の締結
- 二、学校教育の取り組み

仲間 信之 議員（P8）

- 一、LGBT理解増進法
- 二、緊急時の救急搬送
- 三、村内各種イベント

眞栄田 絵麻 議員（P9）

- 一、西田昌司参議院議員の発言
- 二、一般廃棄物収集運搬業務

平田 嗣義 議員（P10）

- 一、教育実習生及び保健師実習生の受入れ
- 二、村営住宅
- 三、役場職員の健康管理
- 四、こども園
- 五、一般廃棄物収集業務委託契約



しん ざと きよ じ
新里 清次 議員

松田地区公民館の 雨漏り問題

問 松田地区公民館は、老朽化に伴う雨漏りが年々ひどくなり、高額な修繕工事が想定される。事業を導入して対応できないか。

答 新里教育長

区職員への聞き取りを行い、小規模なものを含め数十ヶ所の雨漏りが発生していると報告を受けている。松田地区公民館は、文部科学省補助金及び沖縄県水源基金を活用して平成6年1月に完成した。公民館の管理は、「指定管理者の指定管理に関する協定」を締結し、松田区が行っている。協定書の中で施設の維持管理に

関する経費は松田区が負担することになっている。ただし、大規模な改修などは補助事業の活用の可能性も視野に入れ、村と松田区で協議することになっている。松田区では、具体的な改修内容を把握するための調査費を今年度予算に計上していると聞いている。調査が完了次第、補助事業の導入の可否も含めて協議していきたい。

災害関連死の認定

問 大規模災害が発生した場合、病

気や高齢者など身体の不自由な方々は、避難所などでの生活や移動が負担となり、命を落とすケースがある。その死を災害関連死として認定されるか、されないかで残された遺族にとっては経済的な負担に大きな差が生じると言われている。今後予想される災害に備え、災害関連死の認定についてどう取り組んでいくのか。

答 當眞村長

災害関連死の認定は、国の災害

弔慰金^{ちようい}の支給等に関する法律に基づき、遺族からの申請に対し死亡診断書、主治医の意見書、避難の状況等を基に災害との因果関係を総合的に判断して認定を行うものである。市町村がその判断主体となっている。災害弔慰金等の支給については沖縄県市町村総合事務組合が共同処理を行っている。本村では、これまで大規模な災害による災害関連死の発生事例は無いが、今後に備え災害関連死に関する認定手続の整備や平時から要配慮者台帳の整備と情報の共有を図り、避難所環境の改善と個別避難計画を推進していく。村としては命を守る避難と命をつなぐ避難生活の両面において、災害関連死の防止と発生時の適切な認定体制の整備に実効性のある対策を講じていく。

漢那福地川の河口閉塞

問 令和5年9月定例会で、宜野座福地川、漢那福地川の河口閉塞について一般質問したが、その後モ

砂の堆積が進み、中でも漢那福地川の河口閉塞が著しくなっている。カヌー体験など道の駅ぎのざの運営にも支障が出ると思われる。早期の除去と今後の対策は。

答 村長

漢那福地川の河口部の漁港区域は、年に1回程度、浚渫^{しゅんせつ}工事を行っている。時期については、道の駅のイベントに合わせて実施している。前回の浚渫から約9ヶ月が経過し、砂の堆積が再び進行している状況にある。今後、河口閉塞がさらに進行した場合、本村で対応できない状況になる可能性も懸念している。当該区域は本村管理の漁港区域となっているが、沖縄県管理の河川区域への変更が完了すれば、専門的・計画的な河川管理が可能となる見込みがあることから、河口閉塞への対策を期待している。



なか ま みつぐ
仲間 貢 議員

村道の整備と 維持管理

問 村道宜野座中央旧国道線の改修と維持管理について、どのように検討したか。

答 當真村長

歩道は、ブローワーなどを用いた表面の清掃を検討している。道路改修は多額の費用を要することから、部分的な改修の実施や補助事業の活用等も含めて検討していきたい。防犯灯の増設は、主要施設が点在する路線であることから、引き続き合同点検や夜間パトロールなどにおいて設置が必要な箇所が生じ次第、区や住民からの要望等も含めて設置検討に向けて取り組んでいきたい。

答 仲村建設課長

この道路は厚さ18cmの高規格道路となっており、道路の表面、

段差など確認している。現時点において構造的に影響はないと判断している。

問 専門的な調査はしたか。
答 建設課長

調査は入っていない。道路の整備について経過観察させてもらいたい。

問 植栽帯の管理は。
答 村長

基本的に宜野座区と惣慶区に協力をお願いして管理を行っている。これまで同様各区と連携して取り組んでいきたい。

答 建設課長

村道宜野座中央旧国道線の維持管理に関する協定書で、区で対応する事項は植栽帯の管理、草刈り等、街灯に係る使用料という内容。改修、修繕等は村で行うこととしている。



村道宜野座中央旧国道線

問 村道惣慶大石1号線が陥没により度々一部改修されているが、改善策はないか。

答 村長

湧水を確認しているが発生源など調査費、設計費に多額の費用を要する。改善策については補助事業の活用等も含め、引き続き検討していきたい。

問 この道路は利用者が増え、カーブも多く歩道もかなり狭いところがある。改良を含めた拡張工事を計画できないか。

答 建設課長

拡張工事とか、歩道の拡張やガードパイプなどについて、惣慶区から要請がある。区とも協議しながら、検討していきたい。



村道惣慶大石1号線

問 村道の新設、改修、改良工事について、年次計画は作成されているのか。

答 村長

各種道路事業を踏まえ年次計画を作成し、対応している。

問 各区へ道路整備について、要請を出すような内容の通知はしているか。

答 建設課長

事業計画について、現時点では通知していない。

問 以前は地域のバランスを考えて、計画書が作成されていたと思うが。

答 村長

地域のバランスについて、以前かなり配慮した形で行われてきた経緯はある。調整交付金事業については、今は道路だけではなく水道の老朽管の改修など、様々な分野で使っている。近年は漢那の赤崎線など、災害対策等とか津波避難道路を優先して整備してきた経緯もある。行政懇談会などでもいろいろと道路整備の要望もある。要望も聞きつつ、緊急性にも考慮しながら対応している。



いし かわ みき や
石川 幹也 議員

村道赤崎1号線の 道路改修

問 中山4号線の交差点から赤平

原、いわゆる沈砂池までの道路は、整備から半世紀余りの時間が経過し、雨や畑への散水後には道路に水溜まりが目立つ。雨が降らなくても水はけが悪く、区においては除草作業を行い、水が排水へ流れるか確認を行っている。経年による路面自体に凹凸があり、水はけが悪い状況で、どうにか改善できないか。

答 當眞村長

当該路線は、平成31年3月に漢那区から要望があり、調整交付金事業を活用し、令和6年度に国道329号線を起点とした延長

338・9mの整備が完了している。現状、経年劣化による路面の段差などを確認しており、村道赤崎1号線の道路改修策については修繕範囲も広いことから、補助事業の活用も含めて検討していきたい。

国道329号線沿い 漢那区の除草作業

問 草の背丈が高く登下校時に歩

いている児童等が見えないほどである。草刈り作業等を増やし安全に登下校が出来るようにできないか。

答 村長

令和6年9月の定例会においても質問があったが、本村のみならず、全県的な課題となっている。去る5月26日に開催された沖縄総合事務局開発建設部と北部市町村会との行政懇談会において、北部関連における国道329号線や国道58号線の、安心安全を確保する観点からも除草回数増を要望している。沖縄総合事務局からは、地域の声なども確認し、追

加実施を検討したいと回答がある。引き続き他市町村や各区と連携し要請などを重ねていきたい。



国道329号線(漢那区)

県道漢那・松田線の 交通に対する注意喚起

問

県道漢那・松田線が整備されて以降、国道の渋滞緩和や生活の様々な場面で地域の方々や近隣に勤務する方等の一助となった。本線は制限速度40キロ、追い越し禁止となっているが、見通しが良過ぎるために速度超過の車両が多く見受けられ、ヒヤリハットする事案が多く寄せられている。交通事故防止の観点から速度超過

の抑制の対応策を講じて欲しいが。

答 村長

重大な交通事故につながりかねない重要な課題であると認識しており、村としても村民の安心安全な生活を守るため、早急な対策が必要である。指摘の道路は県道であることから、沖縄県北部土木事務所及び石川署との連携を強化し、交通取り締まりの強化やスピード注意喚起の看板設置、速度抑制につながる物理的対策、例えば減速帯の設置など講じている。その他の対策についても検討を進めていきたい。また、関係区とも連携し、交通安全に対する広報活動やのぼり旗、横断幕による注意喚起を実施したい。村としては、県、警察、地域と連携しながら多角的な対策を講じることで、村民の皆様の安心安全な暮らしを確保するよう取り組んでいく。



しんざと ゆきみ
新里 幸美 議員

フレックスタイムの導入

問 近年、労働者の働き方改革が提唱されている。村職員自身が出退勤時間を選べる制度の導入は。

答 當眞村長

近年、働き方改革が全国的に進められ、柔軟な勤務時間制度の導入は職員のワークライフバランスの向上や生産性向上につながる可能性があると認識している。一方で、本村は約6500人の自治体で、住民サービスの安定的かつ継続的な提供が最優先されるべき公共機関である。制度を導入した場合に、窓口業務や電話対応などの乱れ、住民サービス

の低下につながるリスクが懸念されるため、フレックスタイムの導入は慎重な検討が必要である。

問 この制度の導入について、職員にアンケートを取ってもらいたいが。

答 金武総務課長

勤務実態という部分でどのような要望があるのか、職員がどのような考えを持っているか確認したい。

社交ダンスの開催

問 過去に村内では社交ダンスが行われ、大変好評のようであった。村主催あるいは村商工会に協力を呼びかけて開催できないか。

答 村長

過去に村青年団協議会や各区青年会主催のダンスパーティーが開催され、とても盛り上がりがあったと聞いている。みんなで楽しみながらステップする社交ダンスが健康づくりにも効果があるのではないかと注目している。

答 新里教育長

これまで宜野座高校の魅力ある学校づくりを支援するため、村営学習塾「21世紀みらい」の開設や各種検定料の半額補助、部活動で県大会優勝した際は、派遣費一部補助など支援している。平成28年2月7日に開催された宜野座高校創立70周年記念事業では、200万円を補助した。今回の創立80周年記念事業に向けて期成会を立ち上げたと、校長から記念事業に向け取り組みを進めていくとの話があった。今後正式な要請があれば、精査し前向きに検討していく。

問 近年新入生の定員割れが顕著である。創立80周年記念を機に、

沖縄県や近隣市町村と連携を取り、最大限支援してもらいたい。

答 教育長

近隣地域も校区になっているので共に応援していけるよう校長をとおして要請していきたい。

宜野座高校創立80周年記念事業への支援

問 宜野座村の地元にある高校として、80周年記念事業を支援する計画は。

村が直接開催する計画はないが、村商工会女性部や青年部にて、イベントの開催に向けた意見がある。今後情報収集をしながら、村の対応については検討していきたい。

答 島袋観光商工課長

昨年、中北部在住宜野座村郷友会を中心に、いろいろイベントを行い、その中でダンスパーティーの企画も出ている。商工会、観光協会、民間企業が携わっていかないか、そういう動きがあればと考えている。



つかやまともまさ
津嘉山朝政 議員

国際交流協定の締結

問 国際交流の実績と必要性は。

答 當眞村長

世界のギノザンチュ子弟研修生受入事業、国際交流員派遣事業、イタリア・ペシャ市との姉妹友好都市提携などがある。

問 フィリピン国ダナオ市選択の理由は。

答 新里教育長

A L T の補充が急務となり解決策を求めたところ、姉妹都市提携や国際交流協定を締結することで国際交流委託料や A L T 講師派遣に交付税が活用できるところが分かった。財政負担を軽減し、質の高い A L T の安定確保、英語

教育を充実させるためのものがある。村民をないがしろにしたり、特別車両を贈呈するようなことは考えていない。村長からフィリ

ピン・ダナオ市を拠点とする講師派遣企業の情報提供があり、調査の結果 A L T 契約を締結しダナオ市を交流先とした。本村と歴史的に関係のあるダバオ市とも、交流協定締結後、それを足掛かりに交流を検討できれば、と思う。交付税の措置は次年度以降となる部分もある。

問 イタリア・ペシャ市との交流の現状は。

答 村長

終了、休止のような状況と思われる。交流は実現していないと感じている。

問 A L T の退職意思を把握した時期は。契約上はどうなるのか。

答 仲間学校教育課長

意思表示は1月いっぱい。一人は3月になって退職を申し出た。本来は7、8月が契約上の1年だが、通例で中途退職になっている。

問 A L T 派遣をアチーブゴールに依頼するに至った経緯は。

答 教育長

村長から茨城県境町の情報提供があり、境町がそこから A L T を派遣してもらっているというので、担当者の訪問やオンラインでいろいろやり取りする中で、検討を進めてきた。

問 境町の方から直接紹介してもらったと、理解してよいか。

答 村長

町村会関係で境町視察に出たとき、国からの交付税措置ももらいつつ、なおかつ安定した A L T 派遣ができる企業があることを知り、その情報を教育委員会に提供した。

問 岡山県奈義町では、A L T 派遣業務委託料が高過ぎるというところで住民監査が請求された。宜野座村の A L T 派遣と国際交流協定の契約金の合計金額は。

答 学校教育課長

アチーブゴールの A L T 管理業務に対して726万円。A L T 二人分の給料は年間600万円を予算計上している。

問 協定に関する委託料、仲介料などはこれからの取り組みか。

答 教育長

「教育協定」についてはそうである。

学校教育の取り組み

問 「コミュニティスクール」とは。

答 教育長

「社会総がかり」で子どもたちを育むために有効な手段で、目標や教育ビジョンを学校・家庭・地域で共有するための仕組みの一つ。学力（人間力）向上推進委員会を設置に向けた協議を進めている。

問 制度を変えることには慎重であってほしい。従来の「学校評議員会」と新しい「学校運営協議会」の違いは。

答 教育長

学校長の経営方針の「追認機関」から「提案権」を持つ組織になる。メンバーの選定が大事になると思う。



なかま のぶゆき
仲間 信之 議員

LGBT理解増進法

問 LGBT理解増進法が2023年6月、国会で成立施行され2年がたち、村の対応と取り組みは。

答 眞村長

村では例年6月、12月、3月の年3回、人権擁護週間に合わせて村役場2階ロビーで人権に関するパネルやチラシ、パンフレット等の掲示を行い、啓発活動を行った。現時点ではLGBTQに関する具体的な相談事例は報告されていない。

問 村の公共施設のトイレ等で、トランスや相談の事例は。

答 金武総務課長

公共施設でそういった相談は総務課に寄せられてない。

問 学校現場ではどうか。

答 仲間学校教育課長

学校現場でこの2年間特に大きな話はなかった。

答 新里教育長

学校の取り組みとしては、今回制服を変更した。女性であってもズボンを着用出来るなどの取り組みをしている。

緊急時の救急搬送

問 自然災害、もちろん有事など、道路が寸断された場合の対応は。

答 村長

村民の生命と安全を守ることが最優先。広域連携やヘリ搬送等を含めた代替手段の確保が必要である。緊急輸送道路の整備を計画的に推進し、災害時における混乱の最小化を目指す。

問 低地では恐らく液状化現象が起これば私が見ており、高速道路が比較的高台にあるので安心だと思っている。しかし架橋が崩れた場合、陸の孤島になる。陸路、海路もできない場合、空路だと思いが。

答 総務課長

救助支援体制は、国のほうで整えられている。

答 村長

私が就任してから一度、自衛隊と共に自衛隊のヘリの訓練を行った。そういう訓練は必要と思う。災害に対しリエゾン協定があり、自衛隊とも日頃から連携を取り対応していきたい。

問 各種想定した訓練は実施したか。

答 村長

道路寸断を想定した訓練については、実施に至っていない。海上輸送の可能性についても検討し、自衛隊、海上保安庁との連携、さらには民間船舶との協力体制の検討、複数の選択肢を想定し、消防、医療機関、警察、自衛隊、海上保安庁などの協議を含め、訓練、対応の構築に努める。

村内各種イベント

問 教育的、産業的、村民福祉の様々なイベントがある。民間主催のイベントへの村の協賛・後援の事例は。

答 村長

村が直近で後援した民間イベントは、昨年11月に開催されたGINOZA RUNWAY 2024がある。

問 GINOZA RUNWAY、高校生の女生徒をモデルにし、ふだん着ない衣装を着て、ウォーキングも習って反響がよかったと聞いている。協賛や後援の基準は。

答 総務課長

村が協賛、後援する判断は、村として実益のあるイベントかで判断される。例えば防災のイベントであれば実益がある。

問 がらまんホールでのイベントの立ち位置は。

答 村長

村主催及び村関連行事のイベント、貸ホール事業となる民間事業者により行われるイベント。一括交付金を活用した文化のまちづくり魅力発見事業のイベントの3種類が基本である。

※リエゾン協定とは？

災害発生時、情報伝達や連携を円滑にするための協定。特に、地方公共団体と国や他の機関の間で、災害対策に関する情報共有や支援体制を構築するために締結。

リエゾン（情報連絡員）が派遣され、被災状況の把握や情報伝達、関係機関との調整などを行います。



まえだ えま 議員
眞栄田絵麻

西田昌司参議院議員 の発言

問 西田昌司参議院議員発言に対する村長の見解は。

答 眞村長

沖縄県でこの惨劇を二度と繰り返してはならないとの強い思いから、ひめゆり平和祈念資料館や沖縄県平和祈念資料館など、戦争体験者の証言や様々な資料に基づいた展示がされている。その展示方法については県内でも様々な意見があるが、県内外の来場者へ沖縄戦の実相の一面を伝えている。

問 行政の平和学習は。

答 村長

役場組織として沖縄戦について研修等は行っていない。

問 南部戦跡を巡り、専門家による研修も必要では。

答 村長

内部で検討し、判断する。

問 学校での平和学習は。

答 仲間学校教育課長

小中学校の取り組みは、南部戦跡や村内の戦跡、野戦病院、博物館、旧海軍の司令部壕、平和祈念資料館、ひめゆりの塔などを巡り悲劇と恒久平和を考える平和教育を行っている。

答 新里教育長

今年度は平和の礎の読み上げプロジェクトに参加する。

一般廃棄物収集 運搬業務

問 令和3年4月1日から5年間の

随意契約を結んでいるが、今年3月住民から最も危険な収集の仕方について苦情がある。法人と

しての責任ある業務内容や体制づくり、従業員の安全、村民が安心して暮らせる生活環境、安定的持続可能な企業として、会社が望む人材育成を実施しているのか。

答 村長

委託企業からの回答は、会社と社員の打ち合わせを行い、業務を遂行し、週1回の安全管理者との始業前の打ち合わせを行っている。外部研修の受講などは難しい。

問 道路交通法違反や苦情に対して、運転手、作業員に村としての指導は。

答 村長

継続して指導、注意喚起を行っている。

問 去る2月26日にパッカー車の空き瓶回収の危険な収集について、一部始終目撃していた村民から詳細な内容と画像が私のところに届いた。なぜこういう事態になったのか、会社からの報告は。

答 村長

瓶類回収時に破片が飛散した件は、通常瓶類をポッパ―投入口に入れ回収、そのスライドカバー

を本来は閉じてから荷箱へと押し込む工程となっており、今回の発生時にはスライドカバーを開いたまま荷箱へ押し込み瓶類が飛散した。

問 契約をした会社の危険な収集、

6月9日のパッカー車とオートバイの接触事故、村長はどう受け止めているか。

答 村長

瓶類の収集の仕方、作業のマニュアル、本来やるべき手順をおろそかにした結果であり、再度確認し、企業の従業員も含め手順の徹底が基本だと思う。

問 けがをした方に対して保険適用は。

答 山内村民生活課長

被害に遭われた方に対し、保険に加入しているので進めている。



ひら た つぎよし
平田 嗣義 議員

教育実習生及び保健師 実習生の受入れ

問 実習生を受け入れている理由は。

答 新里教育長

教育現場における実践的な学びを促進し、将来の教育者を育成するための重要な取り組みであると考えている。村内・村外を問わず、積極的に実習生を受け入れていきたい。

答 當眞村長

県内の3大学では毎年120名前後の実習生がおり、その全ての実習生を保健所、市町村で振り分けている。受入れ体制が厳しい中でも極力これらを担う保健師のために実習生を受け入れていきたい。

問 名桜大学からの実習生の受入れは基本的にどう考えているのか。

答 伊芸健康福祉課参事

名桜大学は近場の大学なので、受入れについて調整を図ってきたい。

答 村長

議員の意見を踏まえて名桜大学の学生がどういう市町村に配置されているのか確認したい。

村営住宅

問 現在進めている村営住宅、順次計画している村営住宅に一人暮らし用の住宅の建設計画があるか。

答 村長

住宅の建設計画は、若者、子育て世代や高齢者世帯など、多様な世帯が安心して暮らせる住宅の整備計画としている。

問 村の高齢者の中でも案外一人世帯もたくさんあり、若者もいる。そういうことを考えるとどうしても、建築の中で造ることは可能だと思うが。

答 仲村建設課長

今後建設課としては村の団地

計画ができるかなど、その内容も確認しながら検討していく。

問 次年度以降検討して、できる体制をつくって欲しいが、法的には可能か。

答 建設課長

名護市の団地建設で1LDKが、補助事業なのかなど、内容も確認したい。

役場職員の健康管理

問 安全衛生委員会は年何回開催されているのか。

答 村長

年に2回開催している。1回目は年度初めに辞令交付と事業報告及び事業計画。2回目は健康診断及びストレスチェックの実績報告。職員の健康保持・増進に向けた衛生管理体制の整備に努めている。

問 職員の健康管理に向けて取り組みを強化する体制をつくれな

答 金武総務課長

今後の安全衛生委員会はどういう体制で、またどういう内容を充実させていくか検討したい。

問 心身の不調により業務遂行が難しい職員の業務軽減する方向も取れないか。

答 総務課長

担当課で、職場環境の改善に向けて職員がどういうふうに対応すれば、そういったフォロー体制が確立できるか十分話し合っている。

こども園

問 何年度にこども園を開園する予定なのか。

答 村長

村立認定こども園の開園は、令和8年度を目指し、関係機関と連携を図っている。

問 アレルギー対応の施設設備を考えているのか。

答 村長

アレルギー対応は、関係職員と意見交換を進め、必要なスペースや機器等が確保できるよう進めていく。

※その他の質問

・一般廃棄物収集業務委託契約

令和7年 第4回臨時会（4月15日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
承認第1号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について	歳入歳出それぞれ1,881千円を追加し、予算総額103億9,588万1千円とする。	原案承認（全会一致）
議案第37号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ7,964千円を追加し、予算総額104億384万5千円とする。	原案可決（全会一致）
承認第2号	宜野座村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	住民税所得控除の扶養親族に特定扶養親族を加えるため、条例の一部を改正した。	原案承認（全会一致）
承認第3号	宜野座村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	固定資産税の課税免除の延長するため、条例の一部を改正した。	〃

令和7年 第5回臨時会（5月2日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第38号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第3号）について	歳入歳出それぞれ2億2,821万6千円を追加し、予算総額106億3,206万1千円とする。	原案可決（全会一致）

令和7年 第6回臨時会（5月19日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
抗議議第1号	米兵による暴行事件に関する抗議決議	今年3月に発生した米兵による暴行事件に関する抗議決議及び意見書。（P12 参照）	原案可決（全会一致）
意見書第1号	米兵による暴行事件に関する意見書		

令和7年 第7回6月定例会（6月10日～13日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第39号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ1億3,142万円を追加し、予算総額107億6,348万1千円とする。	原案可決（全会一致）
議案第40号	令和7年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ462万8千円を減額し、予算総額7億3,510万9千円とする。	〃
議案第41号	令和7年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出それぞれ154万円を追加し、予算総額9,131万円とする。	〃
議案第42号	令和7年度宜野座村水道事業会計補正予算（第1号）について	収益的収入額を19万3千円増額し、収益的収入額を3億1,850万1千円に、収益的支出額を19万3千円増額し、収益的支出額を3億44万3千円とする。	〃
議案第43号	令和7年度宜野座村下水道事業会計補正予算（第1号）について	収益的収入額を381万5千円減額し、収益的収入額を4億9,340万6千円に、収益的支出額を381万5千円減額し、収益的支出額を5億755万7千円とする。	〃
議案第44号	宜野座村文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	機構改革に伴い、文化センターの所管を社会教育課へ移管するため、条例の一部を改正した。	〃
議案第45号	宜野座村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	国民健康保険の被保険者証の廃止に伴い、条例の一部を改正した。	〃
議案第46号	庁舎受変電設備等機能強化工事の請負契約について	契約額：1億1,150万円 契約の相手方：有限会社丸安建設	〃
議案第47号	村道松田港原中1号線（港原第五橋）補修工事（その1）の請負契約について	契約額：9,900万円 契約の相手方：有限会社當真組	〃
議案第48号	耕土循環施設整備工事（1号砂防ダム）の請負改定契約について	変更後契約額：3,885万7千円 改定額：△1,834万3千円 契約の相手方：株式会社タマキ	〃
議案第49号	耕土循環施設整備工事（2号砂防ダム）の請負改定契約について	変更後契約額：1億3,480万8千円 改定額：549万2千円 契約の相手方：有限会社花城組	〃
報告第2号	令和6年度宜野座村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	繰越額：3億4,517万6千円	報告
報告第3号	令和6年度宜野座村下水道事業会計予算繰越報告について	繰越額：2億4,509万4千円	〃

令和7年 第7回6月定例会（6月10日～13日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第50号	宜野座村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	選挙に関する報酬を国が定める基準に改めた。	原案可決 (全会一致)
議案第51号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第5号)について	歳入歳出それぞれ11万円を追加し、予算総額107億6,359万1千円とする。	〃
抗議決議第2号	西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相をゆがめ、否定する発言に対する抗議決議	戦没者や戦争体験者を冒瀆し、県民の尊厳を踏みにじる西田昌司参議院議員の発言に対して抗議する。(P13参照)	原案可決 (賛9反1退1)
決議第4号	令和7年度地元産品奨励及び地元企業優先使用についての決議	地元の雇用創出、地域経済の活性化を目的に、村民に対して村内産品優先使用の意識の高揚を図る。	原案可決 (全会一致)
決議第5号	議員派遣について	北部市町村議会議員・事務局職員研修会・スポーツレク(名護市)町村議会正副議長正副委員長研修会(南風原町)に派遣。	〃

令和7年 第8回臨時会（6月27日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第52号	令和7年度宜野座村一般会計補正予算(第6号)について	歳入歳出それぞれ3,439万7千円を追加し、予算総額107億9,798万8千円とする。	原案可決 (全会一致)

抗議決議第1号
意見書第1号

米兵による暴行事件に関する抗議決議・意見書

今年3月、米軍基地内の個室トイレで面識のない基地従業員の女性に性的暴行を加え、さらに止めに入った別の女性の顔を足で踏みつけ、背後から首を絞めるなどしてけがを負わせたとして、4月30日那覇地方検察庁は在沖米海兵隊員の男を起訴した。

今回の事案をはじめ類似の事件が繰り返し発生しており、女性の人権と尊厳、安心・安全な職場環境が脅かされている現状は、一刻も早く抜本的な改善を行う必要があり、事件を防止できなかった日米両政府の責任は極めて重大である。

これまでも宜野座村議会は、同様の事件が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹するよう米軍をはじめ関係機関に強く申し入れてきたところであるが、またしてもこのような凶悪事件が発生したことは、再発防止策が機能していないものと言わざるを得ない。軍人等への人権教育を見直し、徹底するとともに、具体的かつ実効性のある対策を目に見える形で早急に実施することが強く求められる。

よって本村議会は、村民の生命、財産、人権を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

- 1 被害者へのケア、謝罪及び補償を日米両政府が責任を持って講ずるとともに、その取組状況を県民に明らかにすること。
- 2 米軍基地内外で起きる事件・事故の再発防止に係る具体的かつ実効性のある対策を実施すること。
- 3 米軍構成員等の人権教育を徹底的に実施し綱紀粛正を図ること。
- 4 米軍構成員等を特権的に扱う日米地位協定については、主権国家としての立場を踏まえ抜本的な改定を行うこと。

以上、決議する。

令和7年5月19日
沖縄県宜野座村議会

あて先
抗議決議
駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

意見書
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣内閣官房長官 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長

抗議決議第2号

西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相をゆがめ、否定する発言に対する抗議決議

令和7年5月3日の憲法記念日に那覇市で開催された憲法シンポジウムにおいて、自由民主党の西田昌司参議院議員が、ひめゆりの塔の展示説明をめぐり、「歴史の書き換え」や「沖縄の場合には地上戦の解釈を含めて、かなりむちゃくちゃな教育のされ方をしている」と発言した。また、「要するに、日本軍がどんどん入ってきて、ひめゆり隊が死ぬことになっちゃった。そして、アメリカが入ってきて沖縄は解放されたという文脈で書かれている」と述べ、「自分たちが納得できる歴史をつくらないと」と発言している。西田氏の発言は、沖縄戦の実相を認識せず、歴史を修正しようとするものである。

沖縄戦体験者の証言や沖縄戦研究から明らかになってきた事実は、国体護持を至上命令とする日本軍が1944年に配備され、本土決戦を遅らせるために沖縄で時間稼ぎの持久作戦を続け、本土防衛のための「捨て石」にされたと沖縄県史などに表現されている。さらに、首里城の地下に造った司令部を放棄し、住民が避難していた本島南部に撤退した結果、軍民混在の状況の中、住民を巻き込んだ激しい地上戦で当時の県民の4分の1が犠牲となり、県土は焦土と化した。

我が宜野座村においても、多くの戦没者が記録されている。また、北部全域にわたる戦闘では、直接の戦闘による犠牲者とは別に日本軍への食糧供給や協力のために多数の住民がかり出されるなど、地域住民がいや応なしに地上戦に巻き込まれていったのである。80年という歳月を経た現在でも沖縄戦の爪痕は残されており、県民の記憶から消え去ることはない。これらは日本軍の作戦による犠牲であることは紛れもない歴史上の事実である。

西田氏は「ひめゆりの塔」に言及したことを、「TPO（時、場所、場面）をわきまえるべきだった」と弁明したが、沖縄の歴史教育や平和教育を非難した根幹部分は謝罪も撤回もせず正当性を主張している。これまでに当村議会は、「沖縄戦での日本軍」による記述について、「教科書検定に関する意見書」を全会一致で可決している。西田氏に求められているのは、戦後80年たった今も癒えることのない戦争体験者や遺族の深い悲しみの声に真摯に向き合い、沖縄戦の実相・史実を正しく認識することである。

よって、宜野座村議会は再び沖縄を戦場にさせないことを表明するとともに戦没者や戦争体験者を冒瀆し県民の尊厳を踏みにじる西田昌司参議院議員の発言に対して満身の怒りをもって抗議し、下記の事項を強く要求する。

記

- 1 西田昌司参議院議員は、史実に基づかない自身の発言や認識が、ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ、否定するものであったことを認めた上で謝罪し、発言を撤回すること。
- 2 自由民主党は、ひめゆり学徒や沖縄戦体験者の証言をゆがめ、否定した西田氏への厳格な処分を行うと同時に、党としての沖縄戦への認識を示すこと。
- 3 自由民主党は、党所属議員が歴史の事実や戦争被害に対して無理解な発言を繰り返すことの重大性を直視し、再発防止のため、党内教育体制の再構築を速やかに実施すること。

以上、決議する。

令和7年6月13日
沖縄県宜野座村議会

あて先 西田昌司参議院議員、石破茂自由民主党総裁

★抗議決議第2号に対する議員の賛否について

結果と議員名	採決の結果	仲間貢	新里清次	新里幸美	仲間信之	津嘉山朝政	平田嗣義	眞栄田絵麻	山内昌慶	石川幹也	小渡久和	新里文彦	当真嗣信
件名													
西田昌司参議院議員による沖縄戦の実相をゆがめ、否定する発言に対する抗議決議（賛9 反1 退1）	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	—

○：賛成

×：反対

△：退席

欠：欠席

—：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

■ 反対討論 仲間信之議員

約40分間、西田参議院議員は講演会で述べられた。全部のお話を聞くと納得します。新聞の記事、2紙は切り取りが大きくて、本来、公正・公平に書くべき県内のマスコミ、特に沖縄タイムス、琉球新報はあまりにもひどい。新聞で出された記事だけをうのみにして抗議すること自体が、どうかと思う。新聞報道の情報をうのみにして出すのは、本村宜野座村議会にとっても大変重要な場面かと思えます。直接聞きもしない切り取られた部分だけのねじ曲げられた記事で宜野座村議会が決議するのは、どうしても私は納得できません。戦争のときの話です。戦争で人と人が殺し合う極限の状態です。いろいろなことがあったでしょう。その一部を切り取って、同じ日本人同士が今でもこうやって言い合うこと自体、そのときの人たちはどう思うのでしょうか。

■ 賛成討論 眞栄田絵麻議員

沖縄戦の歴史を自分にとって都合のよい形に歪め、命の重さや人々の苦しみや悲しみに対し、あまりにも考慮に欠けた無理解な発言がなされたことに、深い怒りと失望を覚えます。私たち政治家は、ひめゆり学徒たちが残した言葉や沈黙、そして生きたくても生きられなかった命の重みこそ、次世代に語り継いでいく責任があるのではないのでしょうか。過去の過ちに目を背け、歴史をねじ曲げる発言を許すことは、また同じ過ちを繰り返す道への第一歩につながると私は危惧する。この決議はただの決議ではない。未来の世代に対して、私たちが何を大切にしてきたかを示す誓いだと思っています。戦争で命を落とした全ての人々に対する哀悼と、これからの日本に生きる子供たちへの責任の証として、私は抗議決議に賛成する。

■ 町村議会正副議長・正副委員長研修会

日時：令和7年8月19日 13時30分～

場所：南風原町中央公民館

内容：「議会議員のなり手不足と女性議員の議会参画」

講師 鈴木 毅 氏

「地方議会が担う主権者教育」

「議員報酬の見直しに向けた手順」

講師 飯田 厚 氏



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ



村議会・議会中継



村議会中継はこちら

をクリック

宜野座村議会事務局 ☎ 968-8326



議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢
※ 以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

戦後80年が経ち、戦争を知る体験者は少なくなり、若い世代では、米軍基地への抵抗感は薄れている。日本各地に分散していた米軍基地は、住民の反対運動を受け沖縄に移転され、在日米軍施設の約70%が沖縄に集中。宜野座村も約50%が軍用地として接収されている。その現状は異常であり、相次ぐ性暴力事件、水質汚染、騒音など過重な基地負担が続いている。自衛隊の配備も顕著だ。過重な米軍基地等の負担軽減を図り、沖縄戦の実相の正しい継承と戦後史を含めた平和教育を積極的に取り組むべきである。二度と悲惨な戦争を起さないために。

委員 仲間 貢